

平成28年度京都市立崇仁第三浴場の管理運営状況について

公の施設である京都市立崇仁第三浴場については、平成27年度から平成30年度までの間、都総合管理株式会社が指定管理者として管理を代行しています。

運営については、以下のとおり、施設の利用者の皆様からいただく利用料金のほか、市民の皆様からの税金等によって支えられております。

今後も、公衆衛生の向上や地域福祉の観点からも必要な施設であるため、サービスの向上や、より一層の効率的な運営に努めてまいります。

○平成28年度施設運営に係る財源

(単位：千円)

	決 算 額	合 計 額
利用料金収入等	10,170 (25%)	41,421
税 金 等	31,251 (75%)	

施 設 名 京 都 市 立 崇 仁 第 三 浴 場
指定管理者名(事業主体) 都 総 合 管 理 株 式 会 社
(電話：075-415-0001)
所 管 課 名 京 都 市 都 市 計 画 局 住 宅 室 す ま い ま ち づ くり 課
(電話：075-222-3635)